回本 令 从 人 人
か 本 学 か
か 本 学 か
か 本 学 か
上 本 企
Þ
_
H.
=
\dashv
$\overline{}$
具物
Þ
維
Ħ
풥
色品
Þ
具物
₽
日米
H
平人強
Ħ
大館以
エ 人 離 居 国
大 大
エ 人 離 居 国
大 大 田 日 日 日 日 日
工 正 知 四 難 正

(示すにとどまり、必要な記載事項を全部示すものではない。)注意(このひな形は、戸籍に記載すべき相当欄及び特殊の記載例を)

(令) 四、平成一六法省令七六,令和元法省令四,令和二法省令三二政正〉法省令三六,平成 二法省令 五、平成 六法省令五一、平成一五法省四五法省令 八、昭和五二法省令四○、昭和三二法省令四○、昭和三三法省令五七、昭和三三法省令五七、昭和三三法首

附録第六号 戸籍の記載のひな形(第三十三条関係)

	\nearrow		1
	`		
乔 次郎	-		
	-		
	*\-	月拾五日親族甲野義太郎届出除籍@	
(本) 上 E	T#	平成弐拾四年拾弐月拾参日午後八時参拾分東京都千代田区で死亡同――――――――	
田 野 歳太郎 二	+	日同区長から送付入籍(印) コクロリン・ログロット アナ・リカ ドン・ディー ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・	
		平成拾八年壱月六日千葉市中央区で出生同月拾七日母届出同月弐拾	
昭和六拾弐年参月拾七日			
	<i>*</i> *	に入籍につき除籍④	
	-	こく番こりきま香⊕ 月拾六日京都市北区長から送付同区小山初音町十八番地乙野忠治戸籍	
# #		目舎に日に取らせとえいらき仕司とへ口の音げーへ等地と呼らら言語 平成拾八年四月拾弐日乙野忠治同人妻春子の養子となる縁組届出同	
	、 ト	正式音地と野梅子戸籍から入籍(町十八番地と野梅子戸籍から入籍)	
	**	「「、 と に 」 に 写 に 。 、 で の で で の に で な と で の に を を 月 式 格 日 母 の 氏 を 称 す る 入 籍 届 出 京 都 市 北 区 小 山 初 音	
甲野梅子女	# -	おりままない おりまり まりまり まりまりまり まりまり まり	
対面	×		
平成九年七月九日	##		
+成九年七月九日	###		
**成九年七月九日	出出来		
+成九年七月九日	生出		
	*-	丁目八番地と原信吉戸籍に入籍に除籍側	(a)
Ut	*	丁目八番地と原信吉戸籍に入籍に除籍側平成弐拾八年拾月参日と原信吉と婚姻届出東京都千代田区平河町一平成弐拾八年拾月参日と原信吉と婚姻届出東京都千代田区平河町一	(3)
	*-	014.7	@ }
Ut	* 母父	Pagintanterを日と原信吉と婚姻届出東京都千代田区平河町一平成式拾八年拾月参日乙原信吉と婚姻届出東京都千代田区平河町一	(3)
市大大	* 母父	PLE 平成式拾八年拾月参日乙原信吉と婚姻届出東京都千代田区平河町一同区長から送付入籍@	(B)
お 中 関 滅大部 ニ	来	PLE 平成式拾八年拾月参日乙原信吉と婚姻届出東京都千代田区平河町一同区長から送付入籍@	(2)
お 中 野 銭大郎 二	* 母父	平成弐拾八年拾月参日乙原信吉と婚姻届出東京都千代田区平河町一同区長から送付入籍@ 平成九年七月九日千葉市中央区で出生同月拾参日父届出同月拾五日	@¥
お 中 野 銭大郎 二	米 母 父 生出 米	「と修明」で成式拾八年拾月参日乙原信吉と婚姻届出東京都千代田区平河町一同区長から送付入籍(()ま成九年七月九日千葉市中央区で出生同月拾参日父届出同月拾五日平成九年七月九日千葉市中央区で出生同月拾参日父届出同月拾五日大阪市北区西天満二丁目六番地に甲野の氏の新戸籍編製()	@
毎 子 女 工 暦 報大郎 二半成六年式日拾五日	米 母 父 生出 米	「と修明」で成式拾八年拾月参日乙原信吉と婚姻届出東京都千代田区平河町一同区長から送付入籍(制度区長から送付入籍(単成九年七月九日千葉市中央区で出生同月拾参日父届出同月拾五日平成九年七月九日千葉市中央区で出生同月拾参日父届出同月拾五日大阪市北区西天満二丁目六番地に甲野の氏の新戸籍編製(御車成拾八年拾弐月九日特別養子離線の裁判確定同月拾五日父母届出平成拾八年拾弐月九日特別養子離線の裁判確定同月拾五日父母届出	(B)
毎 子 女 工 暦 報大郎 二半成六年式日拾五日	来 年 2 年出来	「と修明」で成式拾八年拾月参日乙原信吉と婚姻届出東京都千代田区平河町一同区長から送付入籍(側)日区長から送付入籍(単成九年七月九日千葉市中央区で出生同月拾参日父届出同月拾五日大阪市北区西天満二丁目六番地に甲野の氏の新戸籍編製(側)東成拾八年拾弐月九日特別奏子離線の裁判確定同月拾五日父母届出一十番地に丙山の氏の新戸籍編製につき除籍(個	8
毎 子 女 女 田 野 霧太郎 二半成大年式月拾五日	来母父生出来来	「と修明」で成式拾八年拾月参日乙原信店と婚姻届出東京都千代田区平河町一同区長から送付入籍側同区長から送付入籍側平成九年七月九日千葉市中央区で出生同月拾参日父届出同月拾五日大阪市北区西天満二丁目六番地に甲野の氏の新戸籍編製創平成拾八年拾弐月九日特別義子離縁の裁判確定同月拾五日父母届出十番地に丙山の氏の新戸籍編製につき除籍側	(B)
毎 子 女 工 暦 報大郎 二半成六年式日拾五日	来	「と修明」で成式拾八年拾月参日乙原信吉と婚姻届出東京都千代田区平河町一同区長から送付入籍(側)日区長から送付入籍(単成九年七月九日千葉市中央区で出生同月拾参日父届出同月拾五日大阪市北区西天満二丁目六番地に甲野の氏の新戸籍編製(側)東成拾八年拾弐月九日特別奏子離線の裁判確定同月拾五日父母届出一十番地に丙山の氏の新戸籍編製につき除籍(個	0

生平成参拾年四月参日	
	父母届出名古屋市中区三の丸四丁目三番甲野啓二郎戸籍から入籍側
母梅子男	今和五年式月拾弐日民法八百十七条の二による裁判確定同月拾五日
○ 甲野 義太郎 三	平成参拾年四月参日名古屋市中区で出生同月七日母届出入籍側
生命和四年六月壱日	
	令和五年壱月弐拾日親権者を父と定める旨父母届出側
	千葉港五番地丙山竹子戸籍から入籍側
	令和五年壱月拾五日父の氏を称する入籍親権者母届出千葉市中央区
	ら迷竹側
	今和五年壱月七日甲野義太郎認知届出同月拾日東京都千代田区長か
母丙山竹子男	区長から送付入籍側
○ 甲野 義太郎 長	今和四年六月壱日東京都千代田区で出生同月参日母届出同月拾日同
生平成九年七月九日田	
*	
Ut 35	新戸籍編製につき除籍側
	令和参年八月弐日分籍届出東京都中央区日本橋室町一丁目一番地に
	から送付同区本町一丁目八番地乙原信吉戸籍から入籍側
*	今和参年七月五日夫乙原信吉と協議離婚届出同月七日横浜市中区長
母を存する	同区長から送付入籍側
父 甲 野 義太郎 二	平成九年七月九日千葉市中央区で出生同月拾参日父届出同月拾五日
生 平成式拾四年五月壱日	7 77 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3
世	
英助養糧	山秘音町二十落地と川孝財戸線から入線側
英 助秦	山秘音町二十落地と川孝財戸線から入線側
英 助 數	山初音町二十番地乙川孝助戸籍から入籍側
英 助秦	山初音町二十番地乙川李助戸籍から入籍⑩(代諸者親権者父母)同月弐拾日大阪市北区長から送付京都市北区小

ಬ

郎太義 野甲